

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

- 「島まるごとテーマパーク～島ならではの体験ゾーン」  
- 観光を機軸に交流・産業を創出するまちづくり -

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡隠岐の島町

### 3. 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡隠岐の島町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

島根県隠岐の島町（以下、「本町」と略）は、平成16年10月1日、西郷町（さいごうちょう）、都万村（つまむら）、五箇村（ごかしよむら）及び布施村（ふせむら）の1町3村による合併により「観光を基軸に交流・産業を創出するまち」を目指し誕生した。本町は島根半島の北東約80kmの海上に浮かぶ隠岐諸島の中で最大の島である。島の周辺全域は、昭和38年に大山隠岐国立公園に指定され、雄大な海岸風景や急峻な山並みが風光明媚な景観を醸し出している。また、日本海に浮かぶ本島は天然の良港に恵まれ、周辺の海域は北からのリマン海流と南からの対馬海流の影響を受け国内有数の好漁場となっている。

本町は、広大な自然を背景とした観光産業や活発な農林水産業、さらには鎌倉時代末期に配流された後醍醐天皇などの多くの知識人にもたらされた文化により、独特の生活を営んできた。

しかし、合併時の人口は17,613人であったものが、合併後3年を経た時点で16,640人に減少している。さらに平成17年の国勢調査では65歳以上人口が31.2%となり、少子高齢化が進んでいる。

観光産業とともに基幹産業として栄えてきた農業・漁業を中心とする第1次産業の就業人口は減少傾向にあるとともに、高齢化が急速に進行している。本町の産業全体が停滞傾向となっており、20年12月現在の有効求人倍率は0.57倍と厳しい状況となっている。

このような産業の停滞に伴い、雇用の場の減少や雇用の機会も併せて減少している。これは地域活力の衰退に繋がり、若者の島外流出へとつながっていく。

本町の地域再生を図るためには、行政や経済界が一体となって島の受け皿である想像力豊かな人材育成や雇用の場を創造していくことが最重要課題であり、持続可能な地域づくりを確実に実施するために、本町の重要な地域資源である次の重点分野において、

雇用の場や雇用機会の創出を強力に実施する。

### (1) 地域資源を活かす観光産業

本町は、自然、歴史、文化など優れた観光資源が豊富にあり、1970年代の離島ブームにより年々観光客は増加してきたが、景気の悪化や海外旅行の低価格化などによって国内旅行が減少し、平成8年をピークに減少している。

近年の観光形態は、「観る」観光から「体験する・知る」観光へのニーズが高まるとともに、団体から家族、小グループ、個人へと変化している。しかしながら、本地域の観光形態は、夏季集中型、短期滞在型の観光で、自然景観・歴史・旧跡を見るだけの観光が主体となっている。

また、観光に対する島民意識や地域間の連携度が低く、島内観光の魅力を引き出すことなく、再び島を訪れたいと思う「リピーター」の増加に繋がっていない。当然、宿泊施設の経営は厳しくなり閉鎖する施設もある。

今後は、観光をさらに前面に押し出し、積極的に推進することで、地元の農林水産物を活用した「食」の提供や特産品の「ブランド化」など、島のもつ地域資源を強化し、体験型観光・観光商品の開発を進める。その強力なアイテムとして、日本初の「世界ジオパークへの登録」を目指している。隠岐の「地質学」「生態学」「考古学」「歴史・文化」と認定基準項目は全て隠岐には存在している。中国では世界ジオパークに認定されてから5年間で観光客が1.7倍にも膨れ上がっている。

認定を受ければ、ガイドはもちろん必要となり、ジオサイトをコースに入れた遊覧船コースの新設など、新たなアイデアによる企業の創出が期待される。また、エコツーリズムに「食」と「健康」を取り入れたヘルスツーリズムも取り組み中であり、新たなトータル産業体系を構築し、雇用の場の創出による地域づくりに取り組む。

### (2) 地域資源を活かす加工産業

本町において、第一次産業は基幹産業であり、今後の島の発展には欠かせない分野である。しかし、就業人口の減少と高齢化が進んでおり、生産性は下降傾向にある。

農業分野においては、高齢化及び後継者不足による遊休農地も増加しており適正な土地利用が困難な状況である。

水産分野においては、資源の減少、後継者不足や魚価の低迷などにより、経営の悪化は深刻となっている。

林業分野においては、林業経営で生計を立てる林家が見られる時代もあったものの、価格低迷や輸送コスト高から生産活動は低迷している。

しかし、低迷する状況の中で、各分野での特性を活かした事業展開が生まれつつある。水産業商品と農業商品が連携した「藻塩米」「藻塩米ラーメン」、林業分野からは「椎茸のハウス栽培」「間伐材・廃材などを木質チップ・エタノールなどに変換して活用するバイオマス産業」、水産業では「市場へ出荷しても価格の低い魚を集めての加工商品開発」など戦略的に取り組んでいる。

さらに、隠岐の島町商工会が中心にスモールビジネス連絡協議会を設置し、生産者と連携した商品開発の取り組みも行われつつある。また、島根県や町村及び事業所で組織する隠岐ブランド育成協議会も設置され、特産品のブランド化を目指した取り組みも積極的に行われている。

今後は、商品開発・商品販路の開拓、開発人材の育成、地元資源の特産品化コーディネーターの育成など、それぞれの組織との役割分担を行い、より効果的な協働した取組を行う。また、「商品と商品」や「技術と商品」のマッチングによる新商品や技術の開

発のため、商品開発能力・マーケティング能力・デザイン能力などに優れた人材育成に取り組む。

### (3) 新産業を活かす企業誘致と地元企業

情報通信産業は、近年の発展により、本町は離島ではあるが、全国と同レベルとなっていることから、新産業分野として、また、雇用の場として期待している。

観光産業や第一次産業の基幹産業を戦略的に展開することは、雇用機会や雇用の場づくりに、大きく影響するところであるが、さらに新産業分野との連携により、他地域との競争に耐えうる新たな産業として取組を実施する。

情報通信機能は、全ての産業で活用できる可能性を秘めている。たとえば観光施設・宿泊施設などをフェリカカードでネットワーク化し、利用者しやすい施設へと転換することも可能である。新産業分野への取り組みは、企業誘致や異業種間のネットワーク、分析・調整、情報発信・収集を役割とする新企業や、新規就業者の創出に繋がる。

また、コールセンターなどは、離島の地理的制約を克服できる業種であり、積極的な事業創出及び人材育成に取り組む。

### 具体的目標数値

#### 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）（平成21年度～平成23年度）

1年度目(平成21年度) 40人(常雇29人・常雇以外10人・創業者 1人)

2年度目(平成22年度) 25人(常雇17人・常雇以外 6人・創業者 2人)

3年度目(平成23年度) 25人(常雇17人・常雇以外 6人・創業者 2人)

---

合 計 90人(常雇63人・常雇以外22人・創業者 5人)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本町が基本目標とする「観光を基軸に交流・産業を創出するまち」を、持続的に、確実に実現するため、創造的な人材の育成による雇用創出事業を実施するものである。

各分野において企業に求められる人材の育成を最優先に図るとともに、異業種への新規参入、新規創業の促進及び島外企業とのマッチングによる事業提携を促進する。さらに、地元資源を活用した「食」の提供や特産品の「ブランド化」など、島のもつ地域資源を強化し、体験型観光・観光商品の開発など、産業と連携した、新たなトータル産業体系構築に取り組み、各分野の事業展開を担う人材育成や雇用の受け皿の強化を図ることにより、持続可能な「観光を基軸に交流・産業を創出するまち」を創造する。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他事業

### 5-3-1 支援措置を受けて行う取組

#### (1) 支援措置の名称及び番号

【B0902】地域雇用創造推進事業

#### (2) 実施主体

隠岐地区雇用促進協議会

構成員

(社)隠岐法人会、海士町、西ノ島町商工会、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町商工会、隠岐農業協同組合、JFしまね西郷支所、隠岐建設業協同組合、隠岐共生学園、隠岐酒造(株)、隠岐汽船(株)、隠岐広域連合、島根県隠岐支庁、松江公共職業安定所隠岐の島出張所、島根県立隠岐高等学校、島根県立隠岐水産高等学校、島根県立隠岐島前高等学校、島根県立隠岐養護学校、隠岐中学校校長会、他

#### (3) 支援を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

##### I 雇用拡大メニュー

##### (ア) 特産品開発及びブランド化セミナー

特産品開発による地域おこしは全国で行われている。本町でも特産品開発として様々な事業展開が実施されているが伸び悩みの現状となっている。本事業では「特産品開発とブランド化」について全国の事例紹介を交えながら、基礎知識から成功へのポイント、商品化へのポイント、さらに事業計画の考え方を学ぶ。また、既存の商品を含み、より好まれる商品作りや、新商品の開発・改良相談会を5回に分けて実施する。また、実際に商品を作っている現場にも行き、加工場の環境も含めアドバイスを行う。

##### (イ) 郷土ネットワーク構築事業

島から優秀な人材が関西・関東など全国へ渡り、激しい競争社会の中で成功した経営者が多くいる。その成功者を毎回2名招きセミナーやパネルディスカッションを開催する。また、それぞれの講師が経営する会社や関

連する企業との提携を積極的に進め、事業の一部をこの島で受託及び展開するためのマッチングセミナーとして3回に分けて実施する。さらに、マッチングが成立した企業については、専門知識や技術の習得研修を実施する。

## II 人材育成メニュー

### (ア) テレフォンアポインター講座

コールセンターは本町でも新規産業として展開されつつある。しかし、新規参入の事業であり、地元での求職割合は低くなっている。本事業では、コールセンターの基礎知識から電話対応スキルの向上を、実際の対応講座を交えて総合的な講座を3回に分けて開催し、人材の育成を行う。

### (イ) インターネット活用講座（I部）

現代社会は、インターネットによる情報発信が行われている。このインターネットを活用したビジネスチャンスの拡大を狙い、ショッピングモールの活用や自社ショップの活用講座を3回に分けて行い、実践編となるインターネット開設講座（II部）へとつなげる。

### (ウ) インターネットショップ開設講座（II部）

インターネット活用講座開催後、実際に出店するまでの講座を開催する。また、開設後に繁盛させるノウハウやネットショップの解析講座を4回に分けて開催し、新規事業への展開や、ビジネスチャンスの拡大につなげる。

### (エ) 観光人材養成事業

本町の重要産業である観光人材のスキルアップは、最重要項目の一つである。本年12月に「世界ジオパークへの登録」を目指しており、観光業界へ就職を希望する者や在職中の者を対象に、観光人材養成講座をI部、II部及びIII部構成で開催する。

#### ● 観光人材養成講座 I部

隠岐の「歴史」「文化」「生活」「地質」「生態」「考古」などについてセミナーを5回に分けて開催する。4回と5回については実際に歴史的な名所など現地へ出かけ、本人の目や体で感じていただく。講座の後では、今までと違う見方や感じ方があるはずである。

#### ● 観光人材養成講座 II部

お客様対応スキルアップとして、「電話対応編」「コミュニケーション編」「実践編」を3回に分けて開催する。実践編では具体的に電話対応や接客を行う。

### ● 観光人材養成講座 III部

観光ガイドとして「聞きやすい話し方」を学んでいただく。しかし、「方言」を否定するものではない。観光ガイド用マニュアルの本人用を全ての講座を活かして作成する。3回に分けて開催するが、3回目は現地での説明を実践する。

#### (オ) 営業専門職育成セミナー

当地域は周りを海に囲まれており、水産物の加工商品が多く製造されている。しかし、商品としては優れているが販路確保が困難な状況である。この問題の一つに、営業力不足が大きく影響している。営業の心構えから攻めるビジネス手法などのセミナーを4回に分けて開催し、一番不足している営業人材の育成を行い、事業規模の拡大や雇用造成を目指す。また、4回目については参加者の中から2名を、地元企業が参加しているトレードショーに実戦として参加させ、本町の中核となる人材に育成する。

### III 就職促進メニュー

#### (ア) 情報収集・情報発信事業

ホームページを開設し、セミナーの開催や相談事業などの情報を発信する。また、開催結果についても発信しながら、さらに興味を持って参加する仕組みとする。さらに関連する就職情報を随時発信する。

#### (イ) セミナー受講証明カードの発行

人材育成セミナーなどの受講証明カードを発行し、企業面接時には採用ポイントに加算する仕組みを当協議会と企業との連携により構築する。これにより地域求職者等は人材育成セミナー等に積極的に参加するとともに、企業の求人内容も明確化する。また、受講証明カードはデータ分析が可能なフェリカカードを活用する。

#### (ウ) 就職支援講座

企業の面接は誰もが緊張します。「服装・履歴書・髪型・何を話せば」など考えたらきりがありません。そんな状況を打破し、自信を持って面接を受けるための「企業に必要とされる人材とは」「自己分析とPR」「模擬面接」などの講座を3回に分けて開催する。また、模擬面接は地元企業の社長か人事担当者が模擬面接講師となるため、その場で採用されるなどのハプニングを期待する。

## 5-3-2 独自で行う事業

### (1) 地域資源を生かす観光産業

#### ① 隠岐の島町観光協会運営事業

##### a 内 容 :

平成16年町村合併後設立。町の観光客受け入れ態勢整備、商品企画、観光宣伝、観光関連人材育成。

##### b 実施主体 : 隠岐の島町観光協会

##### c 事業規模 : 平成20年度予算 90, 275千円

##### d 成 果 :

###### (a) これまでの実績 :

観光関連事業所用及び観光客用のパンフレット作製。観光案内人の育成。観光商品の開発。観光受入体制の整備。

###### (b) 今後の見込み :

観光新商品の開発。観光案内人の育成。観光関連事業所への企画商品開発ノウハウの研修。おもてなしの心育成。

#### ② 隠岐の島ウルトラマラソン

##### a 内 容 :

100kmと50kmのコースを設定しており、全国から参加していただき島民とのふれあいから、心に響く感動の体験から集客を目指す。

##### b 実施主体 : ウルトラマラソン実行委員会

##### c 事業規模 : 平成20年度予算 13, 443千円

##### d 成 果 :

###### (a) これまでの実績 :

平成17年参加者数 : 523人

平成19年参加者数 : 348人

平成20年参加者数 : 411人

###### (b) 今後の見込み :

毎年実施予定 平成21年参加者目標数500人(募集定員)

#### ③ 観光民謡キャラバン隊派遣事業

##### a 内 容 :

しげさまつりを主とする各種イベントへの交流人口の拡大を図るため、関東・関西及び名古屋圏域にキャラバン隊を派遣し、民謡の披露に併せ実施指導等を行う。

##### b 実施主体 : 隠岐の島町

##### c 事業規模 : 平成20年度予算 212千円

##### d 成 果 :

###### (a) これまでの実績 :

平成20年度に、しげさ節東京コンクールに2名派遣

###### (b) 今後の見込み :

平成21年度は名古屋に派遣予定であり、今後も各地域に派遣予定。

④ 突牛導入事業

a 内 容：

突牛の増加、突牛農家経済（経費節減等）の向上及び価格の安定を図るため、専ら突牛を目的に飼育を行う者に対し、購入価格の一部を助成する。

b 実施主体：隠岐の島町

c 事業規模：平成20年度予算 2,463千円

d 成 果：

(a) これまでの実績：

63頭（平成21年2月16日現在）補助交付済み、本年度末71頭

(b) 今後の見込み：

100頭を目標に助成を計画している。

⑤ 隠岐空港利用促進事業

a 内 容：

交流人口の拡大を目的とした交通基盤の整備と利活用を図るため、各種広報活動、商品の造成助成、誘致宣伝活動等を行う。

b 実施主体：隠岐空港利用促進協議会

c 事業規模：平成20年度予算 35,518千円

d 成 果：

(a) これまでの実績：

夏季のジェット便就航は3年になるが、搭乗率目標の80%以上をほぼ達成できている。

(b) 今後の見込み：

安定した搭乗率の確保とジェット期間の延長及び、羽田－隠岐間の路線開設を計画している。

⑥ 隠岐の島町コンベンション開催支援事業

a 内 容：

隠岐の島町の資源やスポーツを活用しての集客交流事業。

b 実施主体：各実行委員会

c 事業規模：平成20年度予算 1,980千円

d 成 果：

(a) これまでの実績：

平成19年度 13団体 1,932千円

(b) 今後の見込み：

今後も2,000千円規模での継続開催を計画している。

(2) 地域資源を活かす加工産業

① 農業公社支援事業

a 内 容：

農業の生産振興と農村の活性化を推進するとともに、農業経営体の育成と農業構造の改善に資するため、その中核的な役割を担う農業公社の事業を支援する。



- b 実施主体：隠岐の島町
- c 事業規模：平成20年度予算 18,000千円
- d 成 果：
  - (a) これまでの実績：
    - 中間管理業務 28ha
    - 農地流動化 15ha
  - (b) 今後の見込み：
    - 耕作放棄地解消 23ha

## ② 優良雌牛導入事業

- a 内 容：

優良雌牛の導入を奨励することにより、血統及び系統的整理をし、本町和牛の名声を高めるとともに、牛の増頭及び農家経済の向上と価格の安定を図る。
- b 実施主体：隠岐の島町
- c 事業規模：平成20年度予算 21,600千円
- d 成 果：
  - (a) これまでの実績：
    - 平成19年度 242頭
    - 平成20年度 275頭
  - (b) 今後の見込み：
    - 平成23年度 400頭を計画している。

## (3) 新産業を活かす企業誘致と地元企業

### ① 企業誘致・起業支援事業

- a 内 容：

雇用の確保を目的に、島外の企業を誘致して、地元になたな産業を普及させ、定住人口の増加を図る。
- b 実施主体：隠岐の島町
- c 事業規模：平成20年度予算 300千円
- d 成 果：
  - (a) これまでの実績：

東京都内・京阪神地域の企業訪問し、隠岐の島町へ誘致を図るが、誘致できた企業はまだない。
  - (b) 今後の見込み：

今後も、製造業を中心に東京都内・京阪神地域の企業訪問し誘致を図る。

## 6. 計画期間

認定を受けた日から平成24年3月末日

## **7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

目標達成の評価については、実施主体において毎年度、事業利用者へのメール及びDMによるアンケート調査により評価する。

## **8. 地域再生計画の実施に関し島外地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし